



平成25年(2013年)8月 No.35

# やす 市議会だより



- 定例会報告……………P2
- 各委員会報告……………P4
- 議会報告会・懇談会……P6

- 一般質問……………P8
- 防災対策研究会・政務活動費… P13
- 議会改革の取り組み…………… P14

# 平成25年第2回定例会提出案件の概要と審議結果

## 【全員賛成で承認・可決した案件】

分類	議案番号	件名	審議結果	概要	付託委員会
報告	報告第1号	平成24年度野洲市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について	報告	小学校施設整備事業他18件の事業について、繰越計算書の報告	—
	報告第2号	平成24年度野洲市下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書について	報告	公共下水道事業の市三宅13号枝線管渠工事について、繰越計算書の報告	—
補正予算	議第47号	専決処分につき承認を求めることについて(平成24年度野洲市一般会計補正予算(第9号))	承認	特別交付税の額の確定による増額、公共施設等整備基金等への積立金の追加、下水道事業特別会計への繰出金の減額など 補正額 246万4千円の追加	—
	議第48号	専決処分につき承認を求めることについて(平成24年度野洲市下水道事業特別会計補正予算(第5号))	承認	浄化センター維持管理負担金の確定による一般会計繰入金の減額 補正額 5,651万6千円の減額	—
	議第51号	平成25年度野洲市一般会計補正予算(第1号)	原案可決	介護基盤施設整備に伴う補助金等の追加、野洲北中学校柔剣道場国庫補助金等の減額、議員報酬改定に伴う減額、(仮称)総合防災センター施設整備工事請負費の残土処分費の増額など 補正額 1億3,790万6千円の減額	予算
	議第62号	平成25年度野洲市一般会計補正予算(第2号)	原案可決	篠原小学校改築工事の施工不良に対する損害賠償金、公共施設等整備基金への積立金、損害賠償請求事件の和解協議成立による弁護士報酬等 補正額 2,753万7千円	予算
条例	議第49号	専決処分につき承認を求めることについて(野洲市税条例の一部を改正する条例)	承認	独立行政法人森林総合研究所が行う一定の事業の施行に伴い、指定された仮換地等に係る固定資産税の納税義務者の特例措置を廃止	—
	議第50号	専決処分につき承認を求めることについて(野洲市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	承認	国民健康保険被保険者から後期高齢者医療制度移行時に、特定世帯の世帯別平等割額を最初の5年間2分の1減額する現行制度に加え、その後3年間4分の1減額する措置を講ずる	—
	議第52号	野洲市子育て支援会議条例	原案可決	子ども・子育て支援法の規定による合議制の機関として野洲市子育て支援会議を設置する条例	文教福祉
	議第53号	野洲市情報公開条例等の一部を改正する条例	原案可決	国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るための国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する等の法律の施行に伴う所要の改正	総務
	議第54号	野洲市防災センター条例の一部を改正する条例	原案可決	(仮称)総合防災センター・東消防署に、防災拠点施設として野洲市総合防災センターを設置	総務
	議第55号	野洲市税条例の一部を改正する条例	原案可決	地方税法の一部を改正する法律の公布に伴う所要の改正	総務
	議第56号	野洲市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決	地方税法の一部を改正する法律の公布に伴う所要の改正	総務
	議第57号	野洲市一般廃棄物処理施設条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	原案可決	蓮池の里多目的公園グラウンドゴルフ場の使用料減免に関する所要の改正	環境経済建設
	議第58号	野洲市北桜財産区管理会条例を廃止する条例	原案可決	北桜財産区の財産の北桜自治会への移管に伴う財産区の廃止	総務
議第67号	野洲市使用料条例の一部を改正する条例	原案可決	野洲市体育センター使用料に関する表記誤りの改正	—	

その他	議第59号	北桜財産区の財産の譲与について	原案可決	北桜財産区廃止に伴う、当該土地の北桜自治会への譲与	総務
	議第60号	琵琶湖流域下水道協議会の設置に関する協議につき議会の議決を求めることについて	原案可決	財団法人滋賀県下水道公社の解散に関連し、流域下水道事業に市町の意見を反映させる枠組みとして協議会を設置	環境 経済 建設
	議第61号	人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて	撤回を承認	人権擁護委員の委員数について、地域の公平性を欠くことが判明したため議案の撤回を請求され承認	—
	議第64号	和解について	原案可決	篠原小学校校舎改築工事におけるコンクリート打設不良に伴い発生した費用負担の和解協議成立	総務
	議第65号	和解及び損害賠償の額を定めることについて	原案可決	篠原小学校校舎改築工事における関連工事が中止になったことによる請負業者への損害の負担の和解協議成立	総務
	議第66号	和解及び損害賠償の額を定めることについて	原案可決	篠原小学校校舎改築工事における関連工事が中止になったことによる請負業者への損害の負担の和解協議成立	総務
発議	発議第6号	野洲市議会基本条例の一部を改正する条例	原案可決	議員の会議や研修等の出席に関する規定の追加、正副議長の前候補の届出規定の削除等に関する所要の改正	—

【賛否が分かれた案件 ○：賛成 ●：反対】

分類	議案番号	件名及び概要	審議結果	議員														付託委員会							
				矢野	梶山	井狩	市木	高橋	奥村	中島	丸山	西本	坂口	立入	太田	野並	小菅		田中孝	三和	鈴木	内田	田中良	河野	
条例	議第63号	野洲市職員の給与に関する条例等の臨時特例に関する条例 国家公務員の給与改定及び臨時特例に関する法律に基づく国家公務員の給与減額措置に伴う市職員の給料等の減額	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	●	●	●	○	—	○	○	○	○	総務
意見書	意見書第5号	年金削減に反対する意見書(案) 公的年金2.5%の削減を実施しないよう求める意見書	否決	●	●	●	●	○	●	●	○	○	○	●	●	○	○	○	●	—	○	●	●	●	—
	意見書第6号	日本国憲法第96条の改正に反対する意見書(案) 憲法改正の発議の要件を「3分の2」から「過半数」とする改正をしないことを求める意見書	否決	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
決議	決議第1号	橋下徹大阪市長(日本維新の会共同代表)の旧日本軍『慰安婦』発言に対し、謝罪と撤回を求める決議(案) 「従軍慰安婦発言」について謝罪と発言の撤回を求める決議	否決	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

※議長(三和郁子議員)は採決に加わらない。

用語解説

【繰越明許費】

国または地方自治体の予算は、年度内に使用することが原則(会計年度独立の原則)ですが、年度内に支出が完了できない見込みのある予算について、あらかじめ議会の議決を経て翌年度に繰り越して使用することができ、費用を繰越明許費といいます。

【専決処分】

地方自治法に基づき、議会の議決が必要事項を議会の招集をする時間がない場合など特定の場合に限り、自治体の長が議会に代わって処理することを専決処分といいます。その場合、次の議会で報告し、承認を求めることとなります。



## 総務常任委員会

### ◆野洲市防災センター条例の一部を改正する条例

**問** 消防団員を精力的に募集されているが、応募の状況は。

**答** 条例の定数は178名で、それに対し、平成25年4月で156名である。

### ◆野洲市税条例の一部を改正する条例

**問** 長期優良住宅に要するものの中で、住宅地等のための譲渡、または前項に規定する確定優良住宅地等、予定地のための譲渡に該当しないものとみなすということは。

**答** 所得税法で特例が認められている人は、その上の法律で適用され、それが重複適用、重複収用があって、なおかつ優良宅地の状態である場合には適用されない。

### ◆北桜財産区の財産の譲与について

**問** 登記簿上の代表者は。

**答** 変更の都度、登記が必要なのかどうか確認する。

**問** 官民境界の確定はできているのか。

**答** 財産区管理会を7人で設けており、草刈り等境界の区切りがどこにあるかについては当然確認されている。

**問** 地縁団体になると課税関係が生じるが。

**答** 今回のケースで言えば保安林とため池で、非課税の形になる。

### ◆野洲市職員の給与に関する条例等の臨時特例に関する条例

**問** この措置で交付税の減額に対応できるのか。

**答** できる見込みである。

**問** 市長が憲法違反のおそれがあると言われたが。

**答** 市長の見解なのでわからないが、憲法違反に関しては、そういうことも想定できるという立場で話をされているのでは。

**問** 組合としては理解をしたという範囲か、妥結したか。

**答** 組合は理解をして、組合の言い方で言うと妥結した。

**問** 給与削減し、その代わりに休暇を付与している自治体はほかにもあるのか。

**答** 野洲市のみと認識している。

**問** 今回提案されている特例の休暇は本来想定しているのか。また、適正か。

**答** 給与条例で特別休暇として定めている部分の項目があり、今回定めた規則も妥当である。

## 文教福祉常任委員会

### ◆野洲市子育て支援会議条例

**問** 子ども・子育て支援法に基づいての子育て支援会議の設置であるが、国の法律の枠内でしか審議されないのか。

**答** 本市のこども園は国の認定子ども園の方式ではなく、市独自の運用を行っている。同様に子育て支援会議も国のガイドラインにそって、市独自のあり方を検討していく余地はある。

**問** 15人で任期の2年間に調査審議するためには、データを取る必要があると思うが、予算はどうするのか。

**答** 平成25年度予算に調査委託料と委員報酬を計上している。

**問** 学童保育検討会との連動はあるのか。

**答** 学童保育の運営基準を条例化していく必要

があるので、子育て支援会議の中で議論していきたいと考えている。

**問** 学童の保育料は、2分の1が保護者負担となっている。保育料の引き上げにつながるのではないか。本市のニーズに合わせる必要があるのでは。

**答** 本市の特別なルールとして国、県の補助金を引いた額の半分を保護者負担としている。特別支援の加配は公費でとの意見もあり、検討課題としていきたい。

**問** 委員の委嘱については、市が事前に候補者を調整し、他のどこかに諮って決定するという方法となるのか。

**答** そのような予定はない。構成委員の人数配分や委員の選定についてはこれから検討していく。

## 環境経済建設常任委員会

### ◆野州市一般廃棄物処理施設条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

**問** 蓮池の里多目的公園グラウンドゴルフ場の利用について、市内外の団体によって使用料の区分はあるのか。また、市内外の利用者数の割合は。

**答** 団体利用については、市主催や老人クラブ連合会など広く市民対象とする大会は全額減免、体育協会の加盟団体などの主催による市民対象の大会で主催構成員が90%以上市民の条件の場合50%減免、市外の団体については、条例の規定に基づき使用料を徴収する。また、市内外の利用者数の割合は概ね市内が60%、市外は40%である。

**問** 蓮池の里多目的公園グラウンドゴルフ場の利用の予約受付が8月から始まるが、受付方法は。また、同日、同時間帯の申込みがあった場合の対応は。

**答** 2カ月前から予約可能で、30人以上で団体扱いとし、市内外問わず先着優先である。しかし、グラウンドゴルフは移動していくプレーの特性から、一定場所の占有使用とはならないので、予約状況を掲示板やホームページでお知らせし、同日、同時間帯でも利用者に納得していただいた上で、使用いただく場合もある。

### ◆琵琶湖流域下水道協議会の設置に関する協議につき議会の議決を求めることについて

**問** 協議会の規約で委員構成が会長及び委員19人となっているが、県及び県内13市6町で人数的には総数20名の構成員の表記となるのではないか。

**答** 人数を規定する場合は、委員20名となるが、規約では組織という表記となっていることから会長及び委員19名となっている。

## 予算常任委員会

### 文教福祉分科会

#### ◆平成25年度野州市一般会計補正予算(第1号)

**問** 介護保険施設の新たな整備について、事業者は決定したのか。また、開所時期は。

**答** グループホームの事業者は株式会社メディックに決定。開所時期は平成26年5月を目途に進める。

**問** 市内でのグループホーム入所希望者の待機人数は。

**答** 14名である。

**問** 兵主神社庭園維持管理事業費200万円の内容は。

**答** 庭園の除草、清掃、剪定等の維持管理である。

**問** 歴史民俗博物館の開館25周年企画展の新聞広告は本紙掲載なのか折込み広告か。

**答** 折込み広告で検討している。



### 総務分科会

#### ◆平成25年度野州市一般会計補正予算(第1号)

**問** 第9款・消防費、事業名、防災センターの施設整備費の工事請負費で残土処分に対する費用700万円を増額補正した原因は。

**答** 県事業からの流用土を資源活用し、経費の抑制を図り実施したが、建設工事を進める中で搬入した土量の判断誤りが生じ、土砂を搬出しないと、今後、建設外構工事の關係に影響してくるので、補正で対応する。

**問** この件での職員の判断の誤りに対する対応は。

**答** 今年度より、コンプライアンス担当ができたこともあり、一定何らかの形での対応を検討する。

#### ◆平成25年度野州市一般会計補正予算(第2号)

**問** 教育費雑収入で篠原小学校改築工事施工不良に対する損害賠償金2,753万7千円を補正したが、施工業者が負担した手直し工事の全体額は。

**答** 1億812万9千円の経費がかかった。

※今回の定例会では、予算常任委員会環境経済建設分科会への付託案件はありません。

# ● 懇談会を開催

## 参加者アンケート集計

※無回答の項目があるため  
回答人数と回答数には差  
が生じます。

【回答人数】 37人

【お住まい】 市内 27人 市外 1人

【性別】 男性 27人 女性 2人

【年齢】 30歳代 …… 3人  
40歳代 …… 0人  
50歳代 …… 4人  
60歳代 …… 10人  
70歳代以上 …… 10人

【評価】 評価する …… 14人  
どちらとも言えない …… 9人  
評価しない …… 1人

【開催情報の入手方法】

自治会の回覧 …… 10人  
議員の呼び掛け …… 4人  
駅前配布ビラ …… 3人  
ホームページ …… 1人  
議会だより …… 19人

【感想】

わかりやすかった …… 7人  
どちらともいえない …… 13人  
わかりにくかった …… 2人

【時間】 長かった …… 1人  
ふつう …… 22人  
短かった …… 4人

【資料】 多い …… 4人  
ふつう …… 17人  
少ない …… 2人

【今後の開催場所】

中学校区単位 …… 10人  
小学校区単位 …… 4人  
出前方式 …… 2人



★コミセンぎおう(5月10日)

参加者  
**12名**

★コミセンなかさと(5月12日)

参加者  
**14名**

★コミセンやす(5月15日)

参加者  
**11名**

## アンケートによるご意見・ご要望

- ・ 少子化・高齢化対策を取り上げてほしい。
- ・ 子育て支援対策について(こどもの家のあり方)を取り上げてほしい。
- ・ 市民の代表として、今後とも市政のチェック等をよろしくお願ひしたい。
- ・ 多様な質問に即答するのは難しいだろうが、議会懇談会だから議会としてどう対処するかを述べるべきだ。
- ・ 懇談会の一般市民の参加が少ないのではと感じた。

- ・ 自治会から全戸に回覧されている割には、参加者が少ない。
- ・ 議員の個人意見を話して欲しい。特に議決の分かれた事案は、個人意見を聞きたかった。
- ・ 議会の市民への働きかけはよかった。
- ・ 案件の取り上げ方が執行機関でなければ説明できないものがあると思う。

# 第5回

# 議会報告会

## 議会報告会・懇談会での質疑応答・ご意見

### ◆議会報告会での質問

**Q** ものづくり経営インストラクター養成スクールを受けた企業は、何社くらいでどのような効果があったか。

**A** 企業数は把握していないが、昨年は9名くらいが受講した。地元や近隣市の企業に出かけ経営指導している。

**Q** 北野小学校増築と野洲北中学校の武道場新設の予算は、それぞれいくらか。

**A** 北野小学校は3億4,900万円で野洲北中学校の武道場は1億9,302万円。

**Q** 野洲北中学校の武道場は、柔剣道でしか使わないのか。体育館のような使い方は出来るのか。

**A** 体育館のような使い方はできない。柔剣道専用である。

**Q** 第3こども園（さくらばさまこども園）が開園した後の第2保育園跡地は、できれば土地を残して避難場所なり公園にしてほしい。地域の人たち全員が納得することは無理としても、議会は開かれた状態で方向性が見えるような決定の仕方に努めてもらいたい。

**A** 自治会他からいろいろな意見が出ているのは聞いている。議会の統一見解ではないが、ご意見が反映できればいいと思っている。

### ◆懇談会でのご意見

#### ○新病院の整備について

・5万人規模の自治体で財政は相変わらず厳しいのに、直営の市民病院を持つことの危険性について、議員はどのように認識しているのか。我が国の自治体病院は、自治体の財政にとって重荷になっているという実態がある。素案に対し、12名の方の賛成があったが、このような実態を覆すような病院の経営方針が示されたのか、その内容を知りたい。

- ・新病院整備を賛同されない方は、どのような内容で反対なのかが知りたい。
- ・野洲病院に対しては、議員を含めて行政指導がきちっと入る中で、補助金はもう出さない、貸し金を即金で返してもらうなどの強い意識が必要であり、もっと問題意識を持った議員であってほしい。
- ・現在ある野洲病院の債務を市議会、行政で債権回収委員会を立ち上げ、取り組んで欲しい。
- ・若い人たちが安心して暮らせるまちにするためには、野洲市には中核病院は必要である。市長は反対派の7名の意思を重く受け止めるとされるが、賛成派の12名の意思は重くないのか。考慮すべきではと思う。
- ・野洲病院の待ち時間が長い。病院に行かなくてもいい在宅医療や地域医療の充実が必要だ。

#### ○野洲駅南口整備構想について

- ・野洲駅前フロントタワーと言うものを提案する。30階から50階で中層階には市民サービスの施設を持ってきて、高層階にはコストを吸収できる建物にする。（UR公団の配置等）
- ・箱物の利用度が分かったうえで検討しているのか。
- ・野洲市の人口は、過去5年間の人口の自然動態を見ると増えていない。10年、20年後の子どもたちに残せる設備を考えてほしい。
- ・2年前からかかわってきた者として、良くここまで課題を整理し、案をまとめていただいたことに感謝する。10年15年かかっても、高い目標を掲げ実現してほしい。
- ・市が所有している土地以外の滋賀銀行やJ A、J R等のトップとの会合を早期に持ち、その方向性を見出していかなければならないと考える。
- ・三上山を眺められるまちづくりを進めてほしい。

# 一般質問

## 6月定例会で14名の議員が質問しました。

掲載内容は代表的な質問、答弁の概要のみです。

詳細は会議録またはインターネット録画中継をご覧ください。

会議録は市役所情報公開コーナー、図書館、各コミセン等で閲覧できます。

また、市議会ホームページでも公開します。



### 体と心の発達を促す「歩育」について

おく むら はる お  
奥村 治男

**問** 最近、子どもの運動能力が低下し、すぐつまづいて顔から転ぶ子どもが増えていると聞くと本市の実態は。

**答** 発達段階で特定の幼児に見られるものの飛躍的に増えていることはない。

**問** すぐに疲れたと言って地べたに座る、朝礼で真っすぐ立ってられない等、子どもの体に異変が起きていると言われていたが本市の実態は。

**答** 以前に比べてその数が増加しているとは言えないが、姿勢保持が長い時間できない実態はある。

**問** 朝、ウォーキングをさせることで、子どもに落ち着きや集中力が高まると言われているが、本市の小中学校でも実践してはどうか。

**答** 現時点では、朝読書等特色ある教育活動をしており、ウォーキングを取り入れる予定はない。

**問** 子どもたちの運動できる環境づくりや「歩育」を積極的に推進していく必要があると考えるが。

**答** 今後も「歩育」の考え方を取り入れ、各学校の実態に合った体力づくり、運動のできる環境づくりを進めていく。



### 教育委員会は機能しているか

まる やま けい じ  
丸山 敬二

**問** 学校で事件、事故、災害等が発生した場合の対応は。また専門の担当者はいるのか。

**答** 市及び学校の危機管理マニュアルに基づき対応しており、それぞれ専門の担当者を配置している。

**問** 中学生の逮捕と柔道による怪我は、定例教育委員会で報告事項としても出されていないがなぜか。

**答** 中学生の逮捕は生徒へのプライバシーに配慮し非公開の懇談会とした。柔道授業による怪我については学校における他の怪我と同様に学校及び担当課の対応とした。

### ◎「病院問題」早期の検討凍結解除を

**問** 5月31日の公開討論会を終えての感想は。

**答** 積極的な反対意見は無かったが、市財政や立地について懸念の声があり論拠が明確でなかった。

**問** 凍結を解除して検討を進め、早期に市民の期待に応えるべきと思うが。

**答** もう少し議論を深め、9月の議会に予算を出せるかどうかが一つの判断である。



野洲病院



**問** 公共施設の災害に対する対策について。  
○国道、県道、市道の高架、橋梁等の点検整備、主要道路沿い建物の耐震診断、点検と改修工事計画は。  
**答** 橋梁は市道橋として338橋あり、その内緊急輸送路及び1級河川に架かる40橋について、平成23年度に「野洲市橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、今年度は、南桜永原1号橋などの3橋について、社会資本整備総合交付金を活用して詳細点検及び修繕工事を実施する。残りの橋梁については、社会資本整備総合交付金などの国庫補助金を活用しながら、

年次的に詳細点検及び修繕工事を実施する。  
**問** 水道管、下水道管の耐震化の点検と改修計画について。  
**答** 水道管については、総延長約260kmのうち約13.3kmが更新済みである。今後も企業会計の経営状況を鑑みながら順次更新する予定。  
下水は、現在、総延長約238kmのうち約8.5kmが整備済みである。抜本的な耐震化については、現在策定中の長寿命化計画に基づき、国庫補助金を活用しながら耐震化施設への更新を計画している。

**問** 防災無線の現状について。  
○防災無線の点検は。  
**答** 日常点検については毎日、防災行政無線設備の親局と屋外拡声子局（84箇所）との受信状況をアンサーバック（自動設定による親局と子局との信号の送受信）により確認点検しており、安定稼動に万全を期している。



**問** 野洲市地域防災計画の見直し工程が示されているが、進捗状況は。  
**答** 平成24年度より着手しており、本年2月27日に原子力災害対策指針が改定され、県が一定の方針を示した。  
これらの関係情報を考慮し、現在の地域防災計画の見直し作業を進めており、進捗率は約60%である。

**問** 大津市ではNPO法人日本防災機構が認証する「防災士」の養成を防災リーダー養成事業として行っているが、本市でも検討されてはどうか。  
**答** 地域の状況に精通した自主防災組織での地域のリーダー養成事業や、今年開設する（仮称）総合防災センターで幅広く気軽に研修していただけるよう推進していく。現時点ではその導入は考えていない。  
**問** 野洲市災害時要援護者登録制度に基づく要援護対象者数及び要援護者の登録申請数は。また、その登録者数に対する市の見解は。  
**答** 対象者は本年3月1日現在で要援護対象者数は7,033人で、申請数は4自治会、76人である。数字的に少ない状況である。自治会に自発的に取り組んでいただく啓発が必要であり、市としても制度を評価し、課題があれば改善していく。



**問** 防災無線機の保守点検は万全か。  
**答** 現地に行き調査をしている。また、毎月17日午後5時にメロディーを流し、機器の点検を行っている。

**問** スピーカーの音達範囲、ダブリ音の追跡調査は。  
**答** 自治会の役員等と相談の上、適切な音量にしている。  
**問** 地形、建物により聞き取りにくい状況がある。  
**答** 管理運用規定に基づき室内用の受信機を設置している。現在、要援護者や音声の不到達地など、必要に応じ貸与している。現在市内では172機貸し出している。  
**問** 防災無線機を活用しての避難訓練と非常招集は。  
**答** 昨年の実績は、消防団の非常招集に2回、自治会の避難訓練に3回使用した。自治会長会において、訓練に活用されるよう依頼している。



防災無線（子局）



## ロードマップ・平成24年度実績評価について

いち き いち ろう  
市 木 一 郎

**問** 平成23年12月に公表された3年間実績評価と今回の評価では、評価の事業数が134事業から70事業に変わり、評価の方法も変わっているが。

**答** 平成24年度からのロードマップは、第1次野洲市総合計画改訂版に基づいている。評価方法については、数値化が可能な数字による5段階表記に変更したものである。

**問** 「就学前保育の充実と幼保一体化の推進」については、「見直しや改善をすべき」となっているが、具体的にはどのようなことか。

**答** 野洲第1こども園は、地権者や地元自治会からの要望を受けて計画を変更し、整備予定地を新市街化区域から野洲第1保育園隣接地にしたことから事業計画の見直しをすることとしたものである。

**問** 「里山、川、琵琶湖の環境保全」について、今後の取り組みは。

**答** 活動の状況把握を行い、市民と行政の役割を見極めながら、環境保全活動の促進を図っていく。



ごみゼロ大作戦 あやめ浜周辺



## 情報発信の強化と新たな手法について

うち だ さと し  
内 田 聡 史

**問** 今後の情報発信の考えは。

**答** 正確な情報を発信することにより、市民の安心・安全と市政の円滑な運営を図る。

**問** 新たな情報発信の手段としてtwitterやfacebookを導入すべきと考えるが。

**答** 有効性は認識する。しかし、まずはホームページの再構築を含めその充実を図ることが最優先である。

**問** SNSには災害時に市のホームページを補完するものがあると思うが。

**答** 補完的な有効性はあるが、現段階では防災行政無線や広報車で市民に正確な情報伝達を行う。

**問** 観光物産協会の行っている情報発信にfacebookを用いてはどうか。

**答** facebookの活用によりPR活動の範囲が広がると考える。秋のイベント紹介から導入したい。

**問** 情報発信に関しての新たなガイドラインが必要では。

**答** 情報発信を取り巻く環境の変化は著しいので注視しながら、その都度対応する。



## 大津湖南都市計画道路(市三宅・妙光寺線)について

さか くち てつ や  
坂 口 哲 哉

**問** なぜ、市三宅・北桜線が市三宅・妙光寺線になったのか。

**答** 野洲市内に22本ある都市計画道路の見直しについて検討調査委託を行い、4路線をリストアップした。当路線の整備後の交通量の分散効果が見込めず、費用対効果や投資効果からも実現性が低いことから、

平成22年7月7日に妙光寺から北桜間を廃止する都市計画決定の変更が行われた。

**問** 都市計画審議会に付された内容は。

**答** 昭和36年に計画決定されている道路だが1.6kmの山間地で132億円の費用がかかる。また整備後の交通量の分散効果が見込めない。

**問** 今後、路線の見直しをされるのか。

**答** 都市計画制度の観点から10年ぐらいの期間内では見直しはないと考えている。



市三宅・妙光寺線



## 公園・緑地の整備を

の なみ きょう こ  
野 並 享 子

**問** 昭和43年の都市計画法以前の開発は、道路幅も狭く公園・緑地も少ない。現行法に則った整備や都市公園条例に基づく整備が必要と考えるが。

**答** 条例は市全体を対象にしてどうかという標準的なものを定めているもので、個別地域がどうかという議論まで及ばない。

**問** 栄地域は、15.3haの開発で1,000㎡以上の公園

が必要。公園条例なら9,770㎡が必要。栄地域の4カ所の公園面積は1,604㎡であり、大幅に不足。どう考えるのか。

**答** 1団地、1地域ではとらえていない。

**問** 野洲第2保育園の敷地は1,979㎡。売却でなく条例実現のために残すべきでは。

**答** 平成23年3月、4月の全員協議会で協議してもらい、その内容で進めている。地域の方が現在、要望を出しておられる。このことについては、今、真摯に向き合っており、今後公開できちっと議論をさせていこうと思っている。

## ◎工業地域における遊休地の活用と償却資産等で増収を

**問** 塩漬け土地の活用や企業誘致で税収の確保を。

**答** 本社の移転などを実現させている。



## 中学生の逮捕事件について

おお た けん いち  
太 田 健 一

**問** 4月に市内中学校で起きた生徒の逮捕事件で逮捕に至った経緯は。

**答** 警察に相談し、被害届を提出した結果、警察の判断により逮捕に至った。

**問** 重大な犯罪にあたる場合、警察に被害届を出し、少年法による更生の手続きも必要と考えるが、警察

は教育指導の場ではないため、あくまでも学校内での解決努力が必要。警察に被害届を出すということは、教育者側が指導を放棄することになり、生徒の将来を奪うことになる。今回の処置は、拙速過ぎたのではないか。

**答** 問題行動が更に拡大した場合の生徒への影響や被害を考え、警察との連携で速やかに対応した。

**問** そもそも、現在の教育制度の在り方に対する矛盾や限界、社会的な背景が子どもたちを追い込み、教師もぎりぎりの中での対応をせざるを得ない現状を生み出しているということ認識すべき。

**答** 制度に要因を求めるのではなく、家庭・地域・学校の役割と責任を明確にし、自己指導能力を育てることが重要と考えている。



## 通学路の安全対策について

かじ やま いく よ  
梶 山 幾 世

**問** 昨年7月の緊急合同点検による危険箇所の対策実施状況と今後の取り組みは。

**答** 要対策箇所29カ所のうち、8カ所が整備工事完了。



改善された通学路

今年度は3カ所について整備工事の予定。社会資本整備総合交付金を活用し、継続的に要望していく。

**問** 歩道の整備工事後、歩行中にけがをされた方がある。点検、改修すべきであると考えているが。

**答** 現場を点検確認し、対応していきたい。

## ◎南海トラフ巨大地震に備えて

**問** 木造住宅の耐震改修の進捗状況と今後の計画は。

**答** 平成17年度に補助制度を設けて以後、個人住宅の耐震改修工事は14棟実施。本年度は1棟当たり30万円の上乗せ補助を行う。100万円以下の改修工事は新たに10万円の補助を設け啓発推進していく。

**問** 市、病院、企業の事業継続計画の取り組みの考えは。

**答** 地域防災計画の見直し作業の中で検討課題とする。

**問** 防災会議に女性の視点を生かすべきである。

**答** 市消防団の女性消防、日赤奉仕団等の声を反映している。



**市民の総意は  
新病院の早期整備  
と凍結解除を**

こ まが むつ お  
小 菅 六 雄

**問** 5月31日の公開討論会の意見は全体として、「市内に新病院は必要」であり早期に整備すべき。

**答** 概ね賛成だったが懸念も出された。市民が安心できる病院整備が必要と言うのが私の考えである。

**問** 市のアンケートでは病院整備を求める回答が多か

った。この結果をどのように評価しているか。

**答** アンケートの結果は、市民にも判断の材料として活用していただける。

**問** これまで「中主学区の利用は少ない」との意見があったが、市のアンケートでは学区間の偏りはなく中主学区の利用も多いが。

**答** 議員からも「利用されていない」との意見もあったが、市内で利用に地域性はなかったと考えている。

◎あやめ保育所の移転は保育の条件の向上を

**問** あやめ保育所が市民交流センター駐車場へ移転が検討されている。移転は妥当だが、予想される施設や保育条件などの課題・問題点については。

**答** 公平・公正な対応で運営に配慮したい。



**野洲駅南口・北口  
周辺整備について**

こ の の つ と  
河 野 司

**問** 30年間動かなかった駅前南口開発が動き出した。市民の思いが生かされ、人々が安心して行きかい、賑わいある開発を行う為にも地下利用と屋上利用を行うべきと考えるが。

**答** 市民の思いと専門家のノウハウを融合させ、駅前のポテンシャルを最大限生かす。地下道等の提案だが、検討委員会においては駅前に広場の整備が求められており、その計画に従い整備を進めていく。

◎観光振興について

**問** 24年度実績と25年度の計画は。

**答** 24年度は伝統工芸や製造過程の見学、伝統食を味わうツアー、大河ドラマ平清盛で来訪者が増えた妓王寺の終日開所等により本市の知名度を高めた。25年度は妓王寺を中心とし北村季吟句碑等の史跡を結び平家祇王の里めぐりとして紹介する。また、秋に初めて里帰る銅鐸を銅鐸博物館に展示する企画展の来訪者を市内各地に誘導することにより、観光物産の活性につなげる。



市の観光パンフレット



**比江地区搬入物は  
廃棄物か**

す す き い ち ろ う  
鈴 木 市 朗

**問** 野洲川河川跡地の農地に木質系廃棄物が大量に搬入され、廃棄物の埋立最終処分地化しているが、市はこの現状をどのように把握しているか。

**答** 県は耕作者が有価物として木製チップを三重県の業者から買い取り、再利用するので、有価物との見解をしており、市も廃棄物ではないと認識している。

**問** 自然発酵により火災発生寸前の事態が2回もあったが、これでも有価物と言えるか。

**答** 県が有価物と判断しているし、これを土壌改良のために堆肥化するというので有価物と考える。

**問** 東京高裁の判例を本件に照らすと、廃棄物は客観的に評価しても市場での価値を有するとは言えない。

**答** 判例は、目的を偽っている事案のための廃棄物と判断されたが、今回は土壌改良のために堆肥化するものである。

**問** 有価物として、その場にすき込むのであれば計画について文書は交わしているのか。

**答** 文書で計画書を出すよう指導する。



山積みされた木製チップ

## 防災対策研究会を 設置しました

議会改革特別委員会では、災害発生時における議会としての対応基本方針などを協議するため、防災対策研究会を設置しました。

各会派から1名ずつ推薦された6名の委員と議会改革特別委員会委員長、副委員長で6月17日に第1回の研究会を開催しました。その後も引き続き、会議を重ね、委員間で活発な議論を交わし、議会としての災害発生時の対応マニュアル等について検討していきます。



## クリントンタウンシップ交流使節団 議会訪問

今年は、米国ミシガン州クリントンタウンシップと姉妹都市提携を結んでから20周年を迎えます。

7月6日(土)～17日(水)の間、高校生・大学生を含む13人の交流使節団が市内でホームステイし、7月8日(月)に議会を訪問され、議長が歓迎の挨拶でお出迎えし、事務局長が議会の流れについて説明をしました。

また、議会広報特別委員会委員も取材で交流しました。



## 平成24年度 政務活動費の収支状況

本市では地方自治法及び市条例に基づき、議員の調査研究に必要な経費の一部として、議員一人当たり年間12万円の政務活動費を会派又は議員に交付しています。

(単位：円)

会派名	会派人数	交付額	支出額	返還額	自己資金
野洲ネット	4人	480,000	460,577	19,423	0
野洲新風クラブ	4人	480,000	334,145	145,855	0
政友会	4人	480,000	455,237	24,763	0
新政クラブ	3人	360,000	379,635	0	19,635
日本共産党 野洲市議会議員団	3人	360,000	379,946	0	19,946
公明党	2人	240,000	243,176	0	3,176
合計	20人	2,400,000	2,252,716	190,041	42,757

# 野洲市の議会改革

野洲市議会では、議会の公平性・透明性を確保し、市民に開かれた議会、市民参加を推進する議会をめざし、平成22年2月に任意の研究会有る「議会改革推進研究会」を立ち上げ、「議会基本条例」、「議員政治倫理条例」の素案作りに取り組んできました。同年6月定例会において、正式に「議会改革特別委員会」を設置し、議会基本条例の制定に向けさらに取り組みを続けてきました。また、議会改革特別委員会では議会運営の全般においても改めて検証を行い、その審査方法や情報公開のあり方等についても併せて検討を行ってきました。

議会基本条例とは、議会としての権能を十分に発揮し、市民の意思を的確に市政に反映していくためにはどうすればよいのか。「市民と議会の関係」「議会と行政の関係」においてはどのようにあるべきかを条例として示したものです。

議会基本条例についての「市民説明会」の開催やパブリックコメントの実施等市民からの意見を聞く機会も設けながら条例案をまとめ、平成22年9月定例会において「野洲市議会基本条例」を制定し、平成23年4月1日から施行しました。

## 議会基本条例がめざすもの

- 行政の事務執行の監視機能の強化
- 議会からの政策立案・提案の充実
- 議会が有する情報の公開及び説明責任
- 議員による政策討論会や議会報告会の開催
- 議会の透明性の確保
- 市民参加のまちづくりの推進



## これまでの取り組み経過

- 平成22年3月19日 議会改革推進研究会（議員5人）を開催
- 平成22年5月31日 議会改革特別委員会の設置（全議員）
- 平成22年7月27日・29日 議会基本条例市民説明会（市民参加者数31人）
- 平成22年8月2日～8月30日 議会基本条例等に対するパブリックコメント実施
- 平成22年9月24日 議会基本条例・議員政治倫理条例提案、全会一致で可決
- 平成23年4月1日 議会基本条例・議員政治倫理条例施行

## ◎議会改革の主な取り組み事例

項 目	内 容	実施時期
全員協議会の公開	全員協議会を公開	平成21年 12月22日
一問一答制導入	本会議の質問に一問一答制を導入	平成22年 2月22日
傍聴者に会議資料の貸与	傍聴者に議員と同様の資料を貸与	3月
反問権の導入	議案質疑及び一般質問に反問権を導入。ただし、1人に対し2問まで。(答弁は質問時間に不算入)	平成23年 4月1日
議会報告会・懇談会の開催	市内3箇所で開催	4月
議案の採決に係る議員の態度結果の公表	議案の採決に係る議員の態度結果をホームページ及び市議会だよりで公表開始	6月
正副議長選挙所信表明会の開催	正副議長選挙において、候補者の所信表明会(全員協議会)を開催	11月4日
一般質問時間の拡大	一般質問の発言時間を延長(30分⇒40分)	平成24年 2月21日
正副議長・監査委員の一般質問制限の解除	正副議長、監査委員の一般質問の制限を解除	
当初予算、決算に対する本会議での質疑制限の解除	委員会付託となる当初予算、決算について、本会議での質疑制限を解除(適用は、8月定例会から)	
委員会の公開	常任委員会及び特別委員会の公開	(可決) 3月26日
議員間討論の導入	委員会付託議案について議員間討論を導入(適用は、8月定例会から)	9月
本会議のインターネット配信開始	本会議のインターネット配信を開始	8月28日
政務活動費の常時公開	政務活動費の収支報告書等を常時公開(閲覧)	9月21日
「野洲市空き家の適正管理に関する条例」の制定	野洲市空き家の適正管理に関する条例を議員発議により制定(平成25年4月1日施行)	(可決) 12月10日
傍聴受付簿と傍聴券の原則廃止	傍聴の受付簿を廃止するとともに、傍聴券の発行についても原則廃止	(可決) 平成25年 3月25日
これまでの議会改革の取組の検証	・議会基本条例の見直し ・報告会・懇談会の充実 ・議会の防災対策の検討ほか	平成25年 4月
防災対策研究会の設置	議会改革特別委員会に設置	平成25年 6月17日
出前懇談会の開始	団体等からの申し込みによる懇談会の開催	平成25年 7月

# 野洲市議会出前懇談会を実施しています！

野洲市議会では、議員が出向いて市民のみなさまのご意見等を直接お聴きする『出前懇談会』を実施しています！気軽にお申し込みください。

- 対象 市内に在住又は在勤している人で構成する概ね5人以上の団体やグループ
- 開催日 開催期日は問いませんが、開催希望日の20日前までに申し込んでください。
- 開催時間 午前9時から午後9時までの間で、1回につき2時間以内
- 懇談テーマ 市政の重要課題等
- 問合せ先 野洲市議会事務局 (TEL 077-587-6034) まで

## 今後の議会予定

月日	曜日	種別	開議時刻	摘要
8月27日	火	本会議	9:00	上程議案の提案説明
9月3日	火	本会議	9:00	議案質疑、一般質問
		委員会	本会議終了後	予算常任委員会
		委員会	予算常任委員会終了後	決算特別委員会
4日	水	本会議	9:00	一般質問
5日	木	本会議	9:00	一般質問(予備日)
6日	金	委員会	9:00	委員会審査
9~12日	月~木	委員会	9:00	委員会審査
18日	水	委員会	9:00	予算常任委員会
		委員会	予算常任委員会終了後	決算特別委員会
20日	金	本会議	13:00	委員長報告、質疑、討論、採決

※上記日程は都合により変更される場合があります。  
 ※現市議会議員の任期は10月31日で満了となります。  
 なお、市議会議員選挙は10月13日(日)告示、10月20日(日)投票です。

## 写真募集

「やす市議会だより」の表紙に掲載する写真を募集しています。どなたでも応募可能です。応募方法は野洲市議会事務局まで。

- TEL (077)587-6034
- FAX (077)586-4300
- メール gikai@city.yasu.lg.jp

## 議員の表彰について (本年4月以降の受賞)

- 全国市議会議長会
- 立入三千男 議員 (15年) 三和郁子 議員 (10年)
- 中島一雄 議員 (10年)

※旧町の年数は表彰規定に基づき、換算し、加算されています。  
 なお、表彰を辞退された議員もおられます。

## No.35 表紙写真



### 第5回 「やすまる広場」2013 フリーマーケット

(市民活動支援センター前広場にて開催)

やすまる広場は、市民が集い、つながりを広げる市民主催のイベントです。今年も市民活動支援センターをメイン会場に162団体にのぼる市民活動団体、企業等がたくさんのイベントを繰り広げ、多くの来場者でにぎわいました。

## No.35

発行日/平成25年8月1日  
 発行/野洲市議会  
 編集/議会広報特別委員会  
 〒520-2395  
 滋賀県野洲市小篠原2100番地1  
 TEL (077) 587-6034  
 FAX (077) 586-4300  
 野洲市議会ホームページ

野洲市議会  検索

## 傍聴のごあんない

傍聴を希望される方は、原則、自由に議場または委員会室(野洲市役所本館3階)の傍聴席にお入りいただくことができます。

## 編集後記

やす市議会だより No.35号をお読み頂きありがとうございます。本誌は前号から紙面構成を一新させて頂き、この間、市民の方より「読みやすくなった」「分かりやすくなった」との声を頂いております。今後も市民のみなさまに市議会での審議等の状況をより分かりやすくお伝えするべく、広報づくりを進めて参りますので、ご意見、ご提案等をお寄せ頂きますようお願い致します。

暑さ厳しい折りですので、熱中症等に気を付けて頂きますようお願い致します。

(S.U.)

